

令和5年度 教職員の業務改善推進計画

令和5年4月1日

大仙市立大曲南中学校

1 目標

- 教職員の心理的安全性を担保し、働きやすい職場を目指す。
- 勤務時間管理システムを通して、教職員の月別勤務実態を把握するとともに、長時間労働改善に向けた取組を推進する。
- 時間外在校等時間を月45時間、年360時間の範囲内、最終退勤時刻20時の実現に努める。
- 教職員の長時間労働を改善するため、学校・教師の業務の適正化を図り、具体的取組を進めるとともに、その取組の実施と効果の検証を行う。

2 業務改善に向けて

(1) 実践事項

- ・業務改善推進計画の作成
- ・重点目標や経営方針への教職員の働き方に関する視点の位置付け
- ・勤務時間管理システムの運用及び管理職による勤務時間の把握（休日も含めた正確な把握）と面談
- ・計画的な年次取得の推奨（学校閉庁日以外 年次取得5日以上）
- ・文書等管理体制の整備（保存文書の「見える化」等）
- ・教材等の共有（パッケージ化・データベース化）
- ・教員の担うべき業務に専念できる環境整備（校務分掌の見直しと効率化）
- ・外部人材等の積極的な活用（地域人材、SC、SSW 等）
- ・地域学校協働本部との連携活動の活用
- ・部活動方針（活動時間・休養日）の遵守（部活動休止日設定、練習試合等の精選、保護者への周知 等）
- ・教職員の働き方改革に係る保護者向け文書の作成と周知

(2) 具体的な施策

- ・最終退勤時刻（20時）の設定
- ・月1回以上のノー残業デー（南中ファミリーデー）の設定。17時半には学校を閉められるように。

- ・週1回のノー部活デーの設定。
- ・全市一斉小・中学校ノー残業デーへの参加（年2回予定 7/19・12/25）
- ・閉庁日の設定：期間（8/11～15、12/27・28、1/4）
- ・ストレスチェックの実施（年2回）の実施と活用
- ・学校行事等の「目的」と「手段」をはっきり分ける。手段を目的化しない。
- ・前例踏襲が必ずしも楽とは限らない。思い切ってスクラップすることも必要。
- ・時間外45時間以内を普通にする。
- ・業務改善は「ムリ」と思わず、改善に前向きに取り組む（優先順位、劣後順位を考えて）。
- ・教職員が手を出しすぎない。それが生徒の「自律」につながる。
- ・完璧を求めない。失敗ウエルカム（教師も生徒も）。失敗したらやり直せばいいだけ。
- ・「誰か困っていない？」→「はい困っています。」と言える職場に。

◎業務改善の基本は部屋の片付けと同じ（元朝里中学校長 森 万喜子氏）

- ①仕分ける（優先順位、効果で）
- ②省く（未練なく捨てる）
- ③整理して置き場を決める（すぐに取り出せるように）

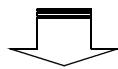
◎業務改善は

教職員と生徒の

「今のウェルビーイング、未来のウェルビーイング」のために

教職員も生徒も

学校生活を面白がるのが未来につながる



心理的安全性の確保